

令和 5年 7月 6日

奈良県田原本町

## 「田原本町こども基本条例(仮)案」の概要について パブリックコメントを実施します

田原本町では、「こども」「子育て」に関する町の考え方、関係機関の役割等を 再確認し、「子育て」を町全体で応援していく機運を高めることを目的に、「田原 本町こども基本条例(仮称)」を制定いたします。

条例案の概要について、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

記

- 期 間 令和5年7月5日(水)~令和5年7月25日(火)
- 対象者 町内に住所を有する方、町内に通勤する方、通学する方
- 概要の確認 町ホームページ、こども未来課窓口、保健センター窓口 青垣生涯学習センター(生涯教育課、図書館)
- 意見の提出 ①上記の公共施設への書面の提出
  - ②郵便(こども未来課宛て)
  - ③ファクシミリ (こども未来課宛て)
  - ④電子メール(kodomomirai@town.tawaramoto.nara.jp)
  - ※意見等をご提出いただく方は、住所、氏名、連絡先を明

## 【報道資料】

記してください。

様式は自由ですが、氏名と連絡先の記載がない場合は 受付できません。

■ その他

提出いただいた意見の概要と意見に対する田原本町の 考え方を、氏名、住所などの個人情報を除き、ホームペ ージで公表します。

個々の意見等に対して直接回答はいたしません。

この件に関するお問い合わせ先:

健康福祉部 こども未来課 総合相談係 TEL 0744-33-9095